

イギリス人宣教師の見た 清末の中国社会

中国にて布教活動を行った欧米人宣教師の書いた書物には、今日読み返しても価値のある著作が、まだ多く埋もれているようである。英国教会伝道教会 (Church Missionary Society) から中国に派遣されたイギリス人宣教師、ギルバート・ウォルシュが一九〇七年にロンドンで刊行した本書も、その一つである。

原題は *Ways that are Dark: Some Chapters on Chinese Etiquette and Social Procedure* であるが、表題がイメージするネガティブな印象からか、本国では好評を博した著作とはならなかったようである。邦訳に際しては、訳者の田口氏が内容に即して『清国作法指南』と大胆に改編された。これは正しい判断で、これによって日本でも多くの読者を獲得するものと思われる。

W・G・ウォルシュ著／田口一郎訳
清国作法指南
外国人のための中国生活案内

西澤 治彦



四六判 324頁
平凡社 [2940円]

評者は、長年来、中国人の身体技法や宴会儀礼に関心をよせてきたが、近年は清末の蘇北における宣教師の布教活動に關して調査しているところであったので、本書を非常に興味深く読んだ。また文化人類学を専門とする者としても、宣教師による「文化の記述」という観点からも、いろいろと考えさせられる著作である。

著者の詳しい履歴や著作活動については、本書の「解説」に譲るが、一八九五年頃に紹興に派遣され、一時帰国した後、一八九九年に妻子を連れて上海に戻り、西洋文献の漢訳に従事、一九〇六年頃に帰国している。従って、彼の滞在経験は紹興と上海に限られ、その期間も一〇年間と、宣教師としては決して長いとは言えない。そうした中でこれだけの観察をなし得たのは鋭い観察眼の持ち主といえる。

これには、中国伝道の開始（一八〇七年）から数えて一〇〇年近い伝道の歴史の蓄積と、鴉片戦争や義和団事件などを経て、段階的に布教の「自由」が認められ、宣教師らが大量に内陸部へと入っていくようになった、という時代的な背景もある。なお、佐伯好郎は、中国におけるプロテスタントの布教活動を、第一期（モリソンの伝道から一八六〇年の天津条約まで）、第二期（一九〇〇年の義和団事件まで）、第三期（義和団事件以降）と分け、諸条約の締結の度に、布教活動も新たな展開を迎えたとしている（『清朝基督教の研究』春秋社一九四九）。佐伯の区分に従うなら、ウォルシュは、布教活動が一段と活発になった、第二期から第三期への転換期に、沿海部の開港都市に滞在したことになる。

著者の中国文明に対するスタンスは、初期の頃の宣教師のよくな傲慢さはみられず、ほぼフェアといえる。とはいえ、所詮は、キリスト教の布教のための中国研究でしかない。実際、「まえがき」によれば、本書は、中部中国宣教師協会（Mid-China Church Missionary Conference）の求めに応じて、新任宣教師のための手引きとして書かれたものである。

手引きだけに、扱っている内容は多岐にわたる。即ち、適切な服装や振る舞い、役人や名士への訪問の仕方、慶事や忌

中の訪問、外国人女性の地方訪問、漢語教師や使用人への接し方、宴会の作法、結婚披露宴、誕生祝い、土地の購入や家の賃貸、礼拝堂の設立、財産の譲渡、心付けと寄付、泥棒や火事への対応、宗教上の脅迫への対応、「民族衣装」を着るべきか、吉日と凶日、葬式の習慣、諸条約とキリスト教、などとなっている。

身なりや挨拶でいうと、杖を持つことは中国では乞食（野良犬を追い払うために「打狗棒」を持ち歩いている）と間違えられることとか、相手の年齢によって態度を変える必要があり、外で目上の人に会ったら眼鏡を外して挨拶する、など当時の習慣が窺い知れる記述も多い。人と人との挨拶の動作としては、「打拱」「作揖」「打千」「叩頭」などがあり、これらは写真入りで紹介されている。また、「鞠躬」のことと推測される「お辞儀」をする場面もしばしば紹介されている。跪く姿勢は、事例は少ないが人の前（新郎が招待状を届ける際・高齢者の誕生祝い）と、神仏の前（寿星の絵・寺院内・祖先など）の両方に取られていた。片膝つき（使用人が主人に対して）もある。神仏や棺に対しては、跪の姿勢から平伏の姿勢も取られていたことが読み取れる。

宴会儀礼も詳しく紹介されている。著者は中国人の宴会をよく理解しており、主人・主客・陪客らの関係もきちんと把

握し、それぞれの立場で取るべき態度が示されている。全体としては、当時、全国で行われた宴会儀礼に沿ったものであるが、散見される偏差は、江南におけるバリエーションの一つとして、貴重なデータとなっている。八仙卓での座順を、木目か卓の繋ぎ目が、部屋の入り口に平行しているか否かによつて、二タイプ紹介している。木目というと奇異な感じを受けるが、「長卓」を二つ合せて使用した場合（これを「和合卓」と呼んだ）と解釈すると、合点がいく。長卓の場合、木目は長辺に沿うものだし、長辺が上座となるからだ。また二つのタイプは、古代からある南北軸と東西軸のことで、当時、依然として東西軸の座順も使われたことを示している。また、食べかすの置き方や、先に食事を終えた者が箸を碗の上に置く仕草（これを「横箸」と言った）なども詳しく記されて、興味深い。

冠婚葬祭の中では、特に葬儀について詳しく記されており、その内容は新任宣教師への手引き書としてのレベルを超えて、民俗学的ともいえる。これは事前に *Journal of the China Branch of the Royal Asiatic Society* に投稿された論文がベースとなっており、本書の中では特異な章となっている。著者がこれほどまでに中国の葬送儀礼に関心を持ったのは、盛大な葬儀に象徴される中国人の利己主義や競争心を理解すること

は、中国の国民性を知る上で不可欠である、と考えたからである。

この葬送儀礼をはじめとして、民俗の多くは、時に北京への言及もあるが、基本的に著者が滞在した紹興や寧波の事例である。それだけに、本書には、江南の人間の「江北」（長江以北の人間）に対する差別的表現も記録されている。

これらの風俗習慣の記述も貴重ではあるが、それ以上に関心するのは、著者が中国社会のしくみを解き明かし、さらに新任宣教師らに対して、そうした社会での「世渡り」の仕方まで書いている点である。男女関係でいえば、女性宣教師へのアドバイスとして、男性信者とは誤解を避けるために距離を置くべきこと、特に地方を訪問する際には、服装も肌を隠して地味にし、中国人女性をつけること、としている。

新しい土地に赴任したら、その土地の役人や名士を表敬訪問し、関係を築いておくことの重要性を説き、具体的な訪問の仕方を指南している。これを怠ると、トラブルに巻き込まれた時に支持を得られないだけでなく、逆にひどい仕打ちを受けかねない、という指摘は、現在中国社会の「関係」の重要性に相通じるところがある。漢語教師や使用人に対する接し方も、相手に応じて相応の態度を取らねばならない、とい

うアドバイスは、裏を返せば、中国における社会階層の深度の深さの反映でもある。このほか、地区の世話役（地保）への寄付、城門の守衛に対する心付けをはじめとして、さまざまな慈善事業に対する寄付も、たとえそれが名目通りに使われないとしても、惜しんではならない、としている。火事や泥棒にあった際の対処法も実践的である。この時期になると、それまでの布教の経験を経て、ただ大衆を相手に福音を説くのではなく、中国社会のヒエラルキーを理解し、社会階層の上位に位置する者の力をうまく活用する術を身につけていたことが読み取れる。

宣教師ならではの複雑な人間関係としては、中国人改宗者との関係がある。即ち、「宗教的迫害の真相」ともいえるべき章に、このことが述べられている。信徒に対しては同情せざるを得ないという牧師の弱みにつけ込み、宗教上の迫害を受けたと偽って私的な事件の解決に外国人宣教師の力を得ようとする者が後を絶たなかったようである。こうした訴えに対しては、慎重に対応して極力巻き込まれないようにすること、自分の中国人助手にも関与させないようにすべきであるとしている。

こうした問題が発生する背景には、外国人宣教師は条約によって保護された身分であり、彼らによる介入はそれだけで

政治的な力となり得たからであった。また、中国人にとっても、キリスト教に改宗することは、外国人に準じるステータスを得る意味合いがあった。

好んで中国服を着たがる宣教師に対して、その愚を説くくだりも射ている。宣教師が住む家や、教会建設にもなう、家に賃貸、土地の購入、礼拝堂の設立などの際に必要な中国の慣習も紹介されている。これらの観察や分析は、長期間、中国に滞在し、布教（民国期になると社会改革を手助けするという使命も加わる）という目的を持って活動している宣教師ならではの視点が窺える。

異文化を研究する文化人類学では、一八九〇年代以降、調査や民族誌のありようを巡って、さまざまな内省的な議論がなされてきた。社会科学を目指す人類学にとつては、宣教師の残した記録は、批判されるべき、乗り越えられるべき対象としてしか位置づけられてこなかった。しかし、本書を読むと、宣教師ならではの視点に基づく記述の部分は、人類学者の書く民族誌を超えているともいえる。人類学としても、宣教師らの残してきた仕事を、一概に批判するのではなく、評価すべき点は再評価してもいいのではないかと思う。

とはいえ、本書にはやはり限界もある。それが明確に現れ

ているのが、終章の「諸条約とキリスト教」である。例えば、南京条約によって、身分や信仰の別なく両国の臣民の権利が保障され、宣教師は自由に中国を旅行し、教義を広めることができ、同様に中国の哲学者も英国で儒教の教えを広めることが可能になった、としているが、この後半部分は現実にはあり得ない。また外国人に与えられた自由が、指定された五港に限定されるのか否かの解釈も、英国側の都合が示されている。この部分はカトリックの動向も織り交ぜられており、宣教師の側からの条約の解釈を如実に示している。

現実には、内地会 (China Inland Mission、一八六七年にハドソン・テラーによって設立) が、力づくで五港以外での布教活動を取行し、なし崩し的に内陸部に入り込んでいく。こうした強行姿勢が、一九〇〇年の義和団事件を招いたともいえるが、皮肉なことに、事件以降、キリスト教の布教活動は、さらに中国全土において活発化する。

泥棒に入られても、捕まえようとはせず、追いついた上で、後に、「当局の保護の約束」を縦に、役所に訴えて盗まれた財産を取り返せばいい、というアドバイスをしている如く、宣教師らは、条約による保護を、布教活動のみならず、日常生活の権利においても最大限に活用していた。

本書には、『礼記』をはじめとして、『中庸』『大学』『論語』

など、四書五経からの引用(と推測されるものも含め)がいくつか見られる。著者の解釈には読み間違いがあるものの、当時、四書の紹介も進んで、宣教師にとってこれらの儒教の経典への理解はもはや「常識」となっていたようである。訳者は中国の古典に精通しているだけあって、これらの引用の原典も訳注で触れられており、重宝する。索引も、原著の倍以上に項目が増やされ、詳細である。訳文もこなれていて読みやすく、訳者の労をねぎらいたい。なお、原著は、現在、リプリント版が複数出ており、アマゾンなどで手頃な値段で入手できるが、何よりもこうした名著が日本語で読めるようになったというのは、ありがたいことである。

(にしざわ・はるひこ 武蔵大学)